



野外焼却は禁止されています

ごみをドラム缶や簡易焼却炉、地面を掘って焼却することは、法律により禁止されていて、違反すると厳しく罰せられます。ごみを燃やすと火災発生の原因となるばかりでなく、煙やにおいにより気分が悪くなる、洗濯物や布団が汚れる・においが付くなどの近所迷惑になります。また不完全燃焼によりダイオキシンなどの有害物質が発生するおそれがありますので、ごみの焼却はしないでください。

■野焼き禁止の例外

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却行為
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却行為
- ③風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却行為
(例：塔婆の供養焼却等)
- ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為
(例：害虫駆除のための稲わら、畔草の焼却)
- ⑤キャンプファイア、バーベキューなど屋外レジャーにおいて行われる軽微な焼却行為



※例外的に認められているものを焼却する場合でも、煙やにおい等が出ますので、隣近所の迷惑にならないよう十分注意してください。

問い合わせ

- 環境課環境推進グループ ☎52-1111 (内線123)
- 各総合支所市民福祉課 (代表)
山方 ☎57-2121 美和 ☎58-2111
緒川 ☎56-2111 御前山 ☎55-2111

健康
通信

常陸大宮済生会病院
内科循環器科
田口 慎介先生



「グレープフルーツジュースが薬に影響を及ぼす!？」

グレープフルーツは亜熱帯を産地とする柑桔類です。ビタミンCを豊富に含んでいて、枝にブドウ(グレープ)の房のように果実が付くことから「グレープフルーツ」という名前が付けられたそうです。

高血圧の治療に使われる降圧剤のうち「カルシウム拮抗薬」という系統の薬は、グレープフルーツ及びその加工品(特にジュース)と同時に摂取すると、血圧を下げ過ぎてしまい、頭痛、めまい、顔のほてりといった症状が表れることがあります。これは、グレープフルーツに含まれるフラノクマリン類という成分が、肝臓や消化管粘膜などで薬を代謝する酵素「チトクロームP450」の力を抑えることで、血液中で薬の濃度が上がり、通常よりも薬の効き目や副作用が強くなるためと考えられています。また、「スタチン系」と呼ばれる高脂血症の薬でも同様に作用が増強されてしまい、副作用が表れる、効きすぎてしまうなどの弊害が出る場合があります。

グレープフルーツとこれらの薬の相互作用は、同時に摂取した場合だけとは限らず、グレープフルーツを取ってから10時間後に薬を服用した際にも影響が表れるとの報告がありますので、これらの薬を服用中にグレープフルーツは食べない・飲まないようにした方がよいかもしれません。他に同じ柑桔類である、八朔(はっさく)、文旦(ざぼん)、スウィーティーなども同様の作用があるので注意したいところです。しかし、「オレンジ」には、これら薬との相互作用は認められていませんので安全です。(服薬中のオレンジ摂取も可能)

薬を服用する際には薬剤師・医師から説明を受け、グレープフルーツを摂取しない方がよいか確認しましょう。また薬局でもらう薬の説明書でも再度確認しましょう。